告示

埼玉県告示第七百七十八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により鴻巣市から鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理事業について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項の規定により公告する。

令和八年十一月二十日

埼玉県知事　大　野　元　裕

3ef5f97e4a3f4b11e6b31cf6ea293286